

第3回関西圏域の展望研究会小委員会の開催結果について

I 会議次第

- 1 開催日時：平成27年6月3日(水) 15:00～16:30
- 2 場 所：関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者：大西裕委員長、加藤恵正委員、松永桂子委員
内藤正明氏（ゲストスピーカー／滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長）
- 4 議 事：基本戦略（素案）の環境政策等について

II 開催結果

1 概要

3月の連合委員会や連合協議会の中で、「関西圏域の展望研究 中間報告」について環境政策、農林政策を柱立てするよう、意見があったことから、ゲストスピーカーとして内藤正明先生を招聘し、環境政策全般について発表いただいた。

また、基本戦略の項目（素案）について確認し、環境政策の深掘りとあわせて議論を行った。次回の第4回小委員会では、農林政策を集中的に議論することを確認した。

2 主な発言内容

(1) 環境政策について（内藤先生によるスピーチ）

- ・ 環境政策について、首都圏に対する羨望などではなく、関西の歴史的背景や特殊な位置づけなどを自負して考えることが重要。上方という言葉も上位、クオリティが高いといった意味であった。20世紀になって、首都圏を中心として物質的には豊かな社会になったが、今は限界に達している。
- ・ 環境問題について、公害や汚染といった「質」に関する日本の対応は、世界がびっくりするほどの成功を収めたが、今は、温暖化や廃棄物などの「量」に関するものに変わり、個別技術で対応するのはムリになっている。それには、低炭素社会や持続可能社会といった社会のあり方を変えることが不可避である。
- ・ これまでわが国は、首都圏に先導された非持続型の物質文明であり、「輝ける未来」をめざしたものであったが、これからは、関西圏ならではの、自然と共生する新たなモデルを構築し、「懐かしき未来」をめざすことが一つの選択肢では。
- ・ 関西圏には、若狭、琵琶湖、淀川などの流域圏もあるが、関西を一つとして考えるとき、各府県が持つ、水やエネルギーなどの独自の資源を考慮し、エコロジカルフットプリント(※)を指標とした持続可能社会を追及していくことも重要であり、関西がモデルになってほしい。

※ 人間1人が持続可能な生活を送るのに必要な生産可能な土地面積で、数値が高いほど資源の過剰消費の実態を表す。

(アメリカ 5.1ha、カナダ 4.3ha、日本 2.3ha、インド 0.4ha、世界平均 1.8ha)

- 多様な地域個性を生かし、支えあい、関西圏全体として輝く圏域を形成することが重要。このような関西圏を特徴づける、地域の資本、人材、知恵を活かし、地域での互酬による生業にもとづいた自然共生的社会の創生と、少数精鋭の、世界に卓越する最先端技術にもとづいた先端技術的社会の2つの社会像を巧みに共存させることが必要だと思う。

(2) 基本戦略の項目(素案)について

- 2つの社会像の共存は、関西圏域の展望研究のアウトプットでも出ていると思う。2つをどのように関係づけるかが重要。グローバル経済とローカル経済は、その結び目のデザインをどうするかが難しい。(加藤委員)
- 内藤先生のお話しにもあるように、レポートの書き方として、1980年代に使われた「コミュニティビジネス」ではなく、それを包含している「社会的事業(ソーシャルビジネス)」という言葉を使ったほうがいい。(加藤委員)
- 各地域にあるバイオマスや風力はローカルとして考えられる。低炭素社会は、石油や石炭などの化石燃料を使わない社会のこと。装置や新しい技術をつくりだすときにもエネルギーを使う。水素も一次エネルギーではない。水素社会を考えるには、トータル評価が必要で、エネルギー収支、経済収支のデータを開示することが重要。(内藤先生)
- 内藤先生のお話しは、豊かさを考える上でも重要だと思う。豊かさについては、個人の価値観が多様化している中、GDPなどの今までの数字を捨てて、新たに指標化するのでもいいのではないか。(松永委員)
- 東北では、カキなど海の資源について、海だけではなく、上流域の生態系から保護している。本日のスピーチを聞いて、環境政策についても、グローバルとローカルの2つあるのではないかと感じた。(松永委員)
- 農林やコミュニティなどは、ローカルでないかと思う。経済は圏域ごとに考えることもできるが、環境は、中部圏や首都圏と相互依存しており、関西について、どのように考えていくかが重要だと思っている。(松永委員)
- 地域の特性が違うので、地域内経済循環と環境政策を結びつけて、最初から広い地域でやるのは難しい。「東近江市の持続可能社会プロジェクト」などの取組は広がりつつある。せっかく関西広域連合が方向性を共有して動くなら、そうした小さな拠点を関西全域に広げていく仕組みを作るのはどうか。(内藤先生)
- 自然に戻すのは様々な障壁があり簡単にはできない。多自然型のエコな住宅地作りといっても、道路構造令や下水道法、消防法など多くの既存法制度にひっかかってくる。本当は、今はもう人工的な土地利用を合理的に自然に還す時期がきているのではないかと感じている。(内藤先生)
- 今日のお話しから、①環境先進地域をつくる取組が必要ではないかと思う。自然に戻すために規制のない特区など、今は、そうした制度や仕組みはないのではないか。自然に戻る障壁をなくした自然共生の特区を提案するのがいい。そして、②地域内で収支のプラスマイナスゼロをめざすことが重要であり、また、環境政策についてイメージをつくり上げるために、③海外を含めた先進事例を積み上げて調査することがいいのではないか。(大西委員)